



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

INDEX

- 2 つながりて自立と安心を育む
社会の実現をめざして
公益財団法人兵庫県人権啓発協会 理事長
兵庫県副知事 金澤 和夫
- 3 人権文化あふれる社会をめざして
坂元 茂樹さん(同志社大学法学部 教授)
- 4 平成30年度
人権に関する県民意識調査の概要
グラフで見る 人権に関する県民の意識
- 8 情報ぷらざ

特集 人権

『平成30年度人権に関する県民意識調査』
結果特集号

共生の心が育む 人権文化



巻頭言

つながりで自立と安心を育む 社会の実現をめざして

公益財団法人兵庫県人権啓発協会 理事長
兵庫県副知事

かなざわ
金澤 和夫



暖かな春の陽ざしに身も心も生き生きとする季節となりました。新年度を迎え、職場や学校、地域などで、新たな人との出会いやつながりに胸をときめかせておられることでしょうか。

今、日本の社会では、人口の減少や少子・高齢化、国際化の進展、ICT技術の急速な進展と普及など、さまざまな変化が起きています。人々の価値観やライフスタイルも多様化し、人権課題はますます複雑化しています。インターネットによる人権侵害、学校でのいじめや職場でのハラスメント、DV（ドメスティック・バイオレンス）、外国人や性的少数者の人権など、私たちのまわりには多くの課題が生まれています。

また、相次ぐ自然災害により、今なお、避難生活を余儀なくされている方も数多くおられます。改めて生命の尊厳やボランティア精神の尊さ、他者を思いやる心の大切さなど、支え合い、共に生きる社会づくりの重要性を感じていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。

今まさに、誰もがそれぞれの違いを「個性」と

して認め合い、人と人、人と地域がつながり、年齢や性別、文化の違いや障害の有無などにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合う中で、すべての人が自信と尊厳を持って安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会の実現をめざしていかなければなりません。

このような中、当協会では、県民の皆さん一人ひとりが、互いに尊重され、共に生きる「共生社会」の実現に向けた人権意識の普及高揚を図るために、啓発や研修、調査研究、相談等に関する事業に取り組んでいます。

昨年度は、「子ども・若者の人権」をテーマに、人権啓発ビデオ「君が、いるから」を制作しました。多くの方に視聴していただき、人と人が幸せにつながる社会づくり、子どもや若者が安心して暮らせる居場所づくりについて、身近な課題として考えるきっかけにいただければと思っております。

また秋には、5年ごとの「人権に関する県民意

識調査」を実施しました。多くの県民の皆さんのご協力に感謝申し上げますとともに、調査の結果を踏まえ、今後一層の効果的な人権啓発活動の展開に努めたいと考えております。

本年度も、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、ひょうご・ヒューマンフェスティバルや人権のつどいなどの人権啓発イベントの開催や研修会、「ひょうご人権ジャーナルぎずな」の発行などを通して、人権尊重の大切さについて県民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

お互いを思いやる気持ちはつながりを生み、新たな活力となり、兵庫を元気にします。今後も各市町、関係機関との連携を深め、人権尊重の理念を日常生活の中で自然に態度や行動にあらわすことができる「人権文化」の定着した社会を県民の皆さんとともにめざしていきます。人と人、人と地域のつながりで自立と安心を育む社会の実現に向けて、これからも力を合わせていきましょう。

「人権」とは、すべての人が生まれながらに持っている権利であり、私たちが幸せに暮らすために欠くことのできない大切なものです。兵庫県では、一人ひとりが大切にされ、個人が個人としていきいきと輝く社会をめざして、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。

本号では、人権の尊重が社会の文化として定着し、だれもお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現に向けて、一緒に考えてみましょう。

私が
思うこと

人権文化あふれる社会をめざして

同志社大学法学部教授

坂元 茂樹さん

人権文化とはなにか

人は、一人ひとりかけがえのない存在であり、多様な個性や可能性をもって生まれてきます。人権は、すべての人の尊厳と権利が尊重され、一人ひとりの持てる能力が発揮できる社会を実現するために不可欠なものです。一人ひとりが人権を守る意識をもつことによって、自分の人権のみならず、他の人の人権も守ってゆくことができます。人権文化と

は、日常の中で、こうした人権尊重を自然に態度や行動で示す生活のあり方をいいます。

しかし、残念なことに最近では、特定の民族や国籍の人々を誹謗中傷し、社会から排除しようとするヘイトスピーチが日本で行われていきます。こうしたヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、マイノリティに属する人びとの自尊心、つまり個人の尊厳を傷つけ、社会の中に差別意識を生じさせることとなります。

いつまでもなく、人は、どのような人種、民族で生まれるのか、また、どの国の国民で生まれるのかを選んで生まれてくるわけではありません。人はそうした属性により、また自らが責任をもたない事実によって、差別されてはなりません。

多文化共生社会をめざして

私たちが目指す社会は、お互いの価値観や生き方の相違を尊重し理

解するという多様性が尊重される社会です。偏見や憎悪ではなく、理解と共感があふれる社会です。外国人であるという属性で差別される社会であってはけません。なぜなら、外国人が暮らしやすい社会は、日本人にとっても暮らしやすい社会であるからです。私たち一人ひとりが、ヘイトスピーチを許さず、すべての人が大切にされる社会をつくる必要があります。

昨年、出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人労働者を受け入れるために、新たな在留資格として特定技能1号及び2号が新設されました※。外国人労働者の本格的な受け入れにかじを切った日本ですが、受け入れるのはモノではなく、ヒトです。世界人権宣言第6条は、「すべての者は、すべての場所において、法律の前に人として認められる権利を有する」と規定しています。

日本で暮らすすべての人が暮らしやすい社会であるためには、人権文化あふれる共生社会を作り上げる必要があります。

※人材確保が困難な産業分野で、特定技能1号は14業種について最大5年、特定技能2号についてはそのうち5業種について期限の上限を設けずに、外国人材を受け入れる制度。



Profile

1950(昭和25)年生まれ。神戸大学名誉教授。法学博士(神戸大学)。2013(平成25)年から現職。(一財)国際法学会理事長、国際人権法学会理事長、国連人権理事会諮問委員会委員、日本海洋法研究会会長、(公財)世界人権問題研究センター所長を務める。

平成30年度 人権に関する県民意識調査の概要

兵庫県と（公財）兵庫県人権啓発協会では、人権問題に関する県民の意識や動向を把握することを目的として、平成30年度に、人権に関する県民意識調査を実施しました。本号で調査の概要を紹介し、今年度一年間を通して特集テーマごとに調査内容を掲載します。さまざまな人権課題の解決に向けて取り組まれている関係者をはじめ、各方面において人権教育・啓発に携わっておられる方々など、県民の皆さまに研修会や学習会等の機会をとらえて、ご活用いただきたいと考えています。なお、すべての結果につきましては、兵庫県のウェブサイトで紹介いたします。

調査について

【調査方法】

- 調査対象：県内在住する満18歳以上の男女個人（外国人を含む）
- 調査数：3,000人
- 調査方法：層化2段無作為抽出による郵送法
- 調査期間：平成30年10月22日～11月12日
- 有効回答数(率)：1,338(44.6%)

【設問構成】

- 人権に関する一般的な意識
- 個別の人権問題に関する意識
- 今後の人権教育・啓発のあり方に関する意識
- 人権問題に関する自由意見

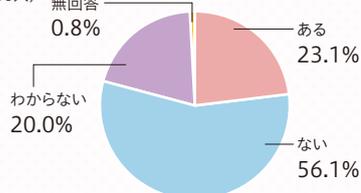


グラフで見る 人権に関する県民の意識

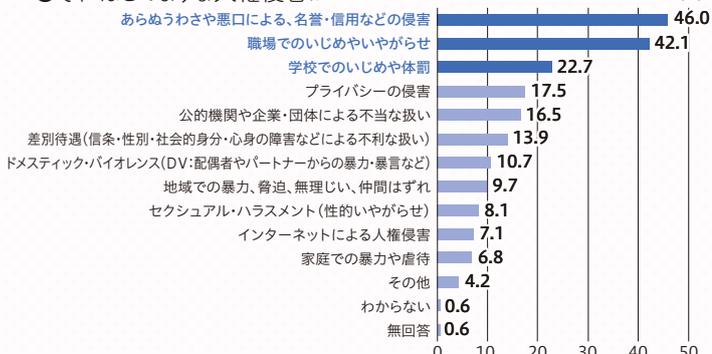
人権全般について

Q3 今までに自分の人権が侵害されたと思うことがあるか

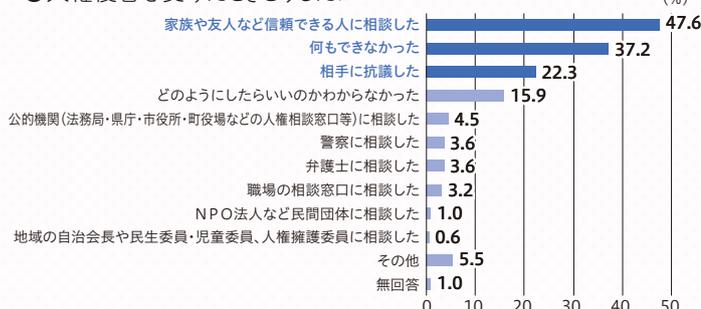
(全体1,338人)



●それはどのような人権侵害か(全体309人)

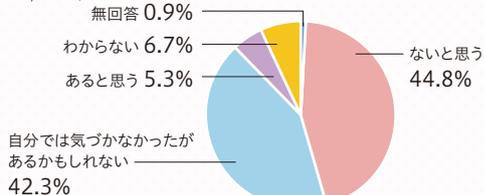


●人権侵害を受けたときどうしたか(全体309人)



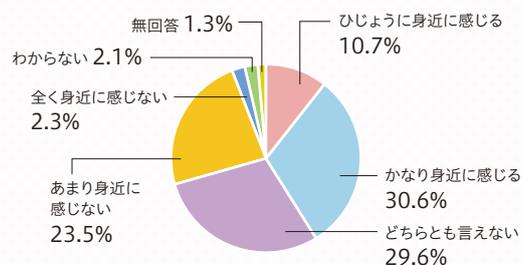
Q4 今までに、他人の人権を侵害をしたことがあると思うか

(全体1,338人)



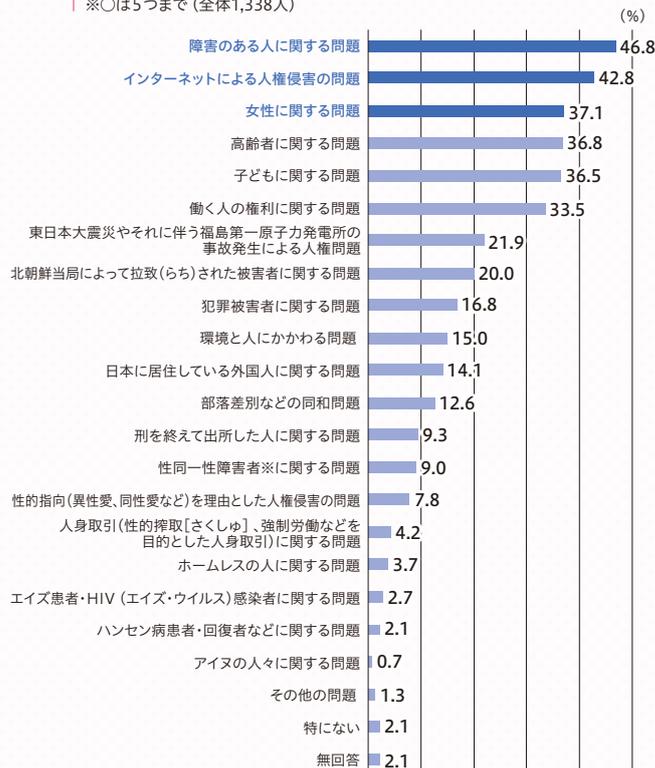
Q1 「人権」を、どのくらい身近な問題として感じているか

(全体1,338人)



Q2 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題があるが、特に関心を持っているものは

※○は5つまで(全体1,338人)



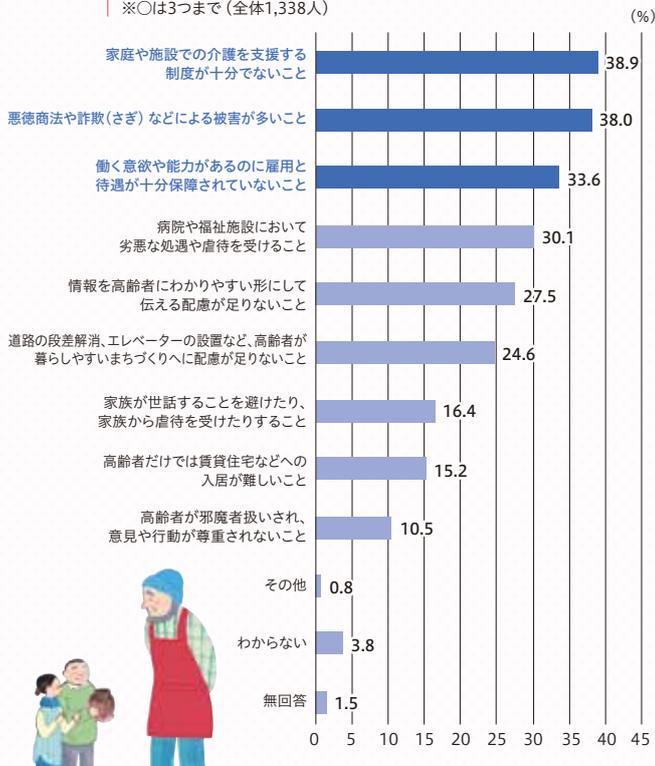
※生物学的な性と性自認(こころの性)とが一致しない人

高齢者の人権について

Q7

高齢者に関することで、
人権上、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

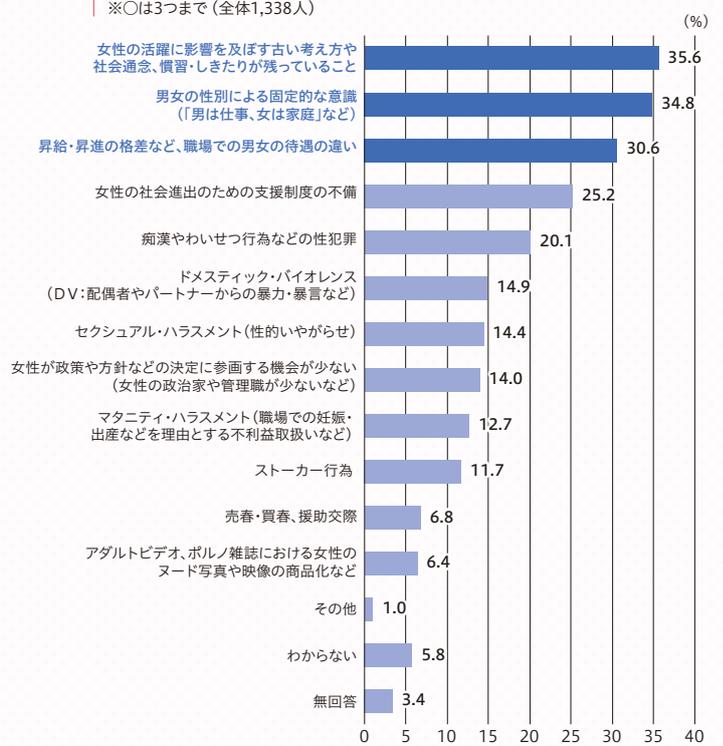


女性の人権について

Q5

女性に関することで、
人権上、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

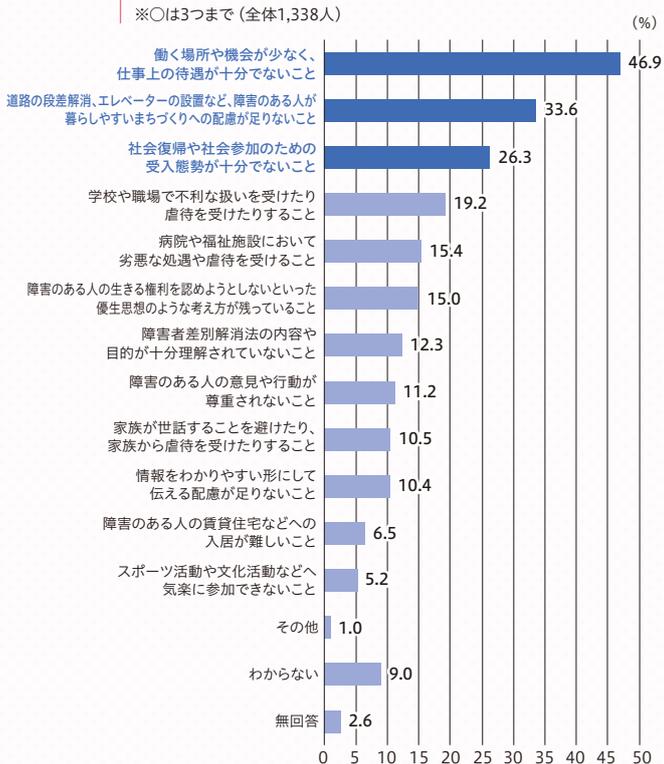


障害のある人の人権について

Q8

障害のある人に関することで、
人権上、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

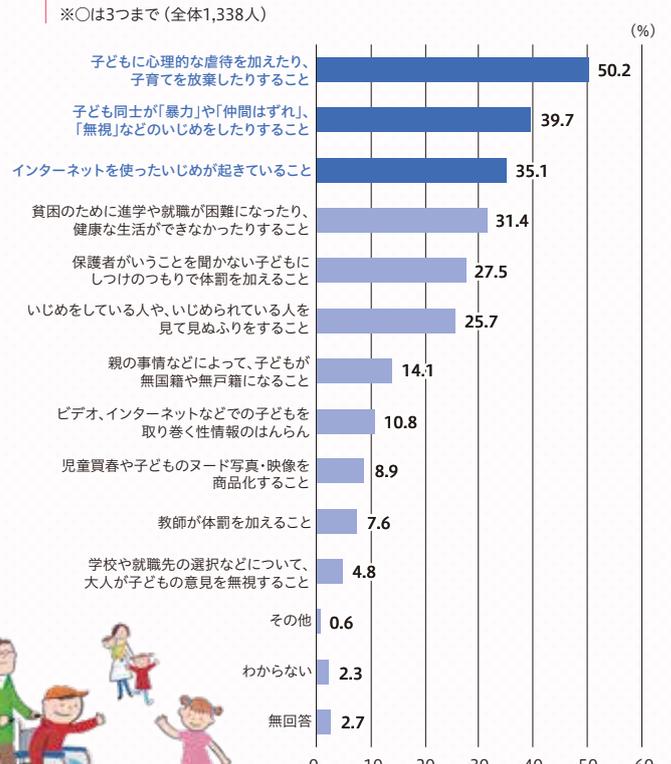


子どもの人権について

Q6

子どもに関することで、
人権上、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

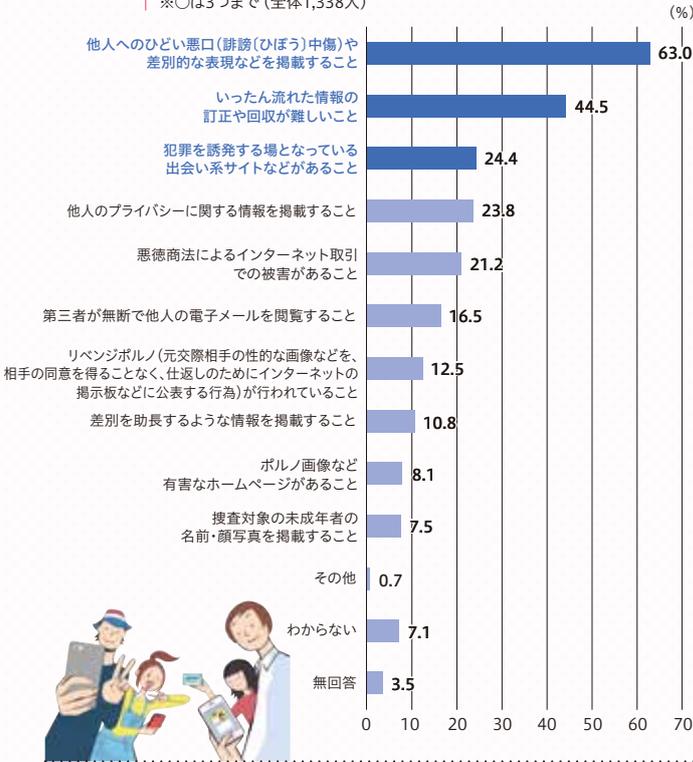


インターネットを悪用した人権侵害について

Q11

インターネットを悪用した人権侵害について、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

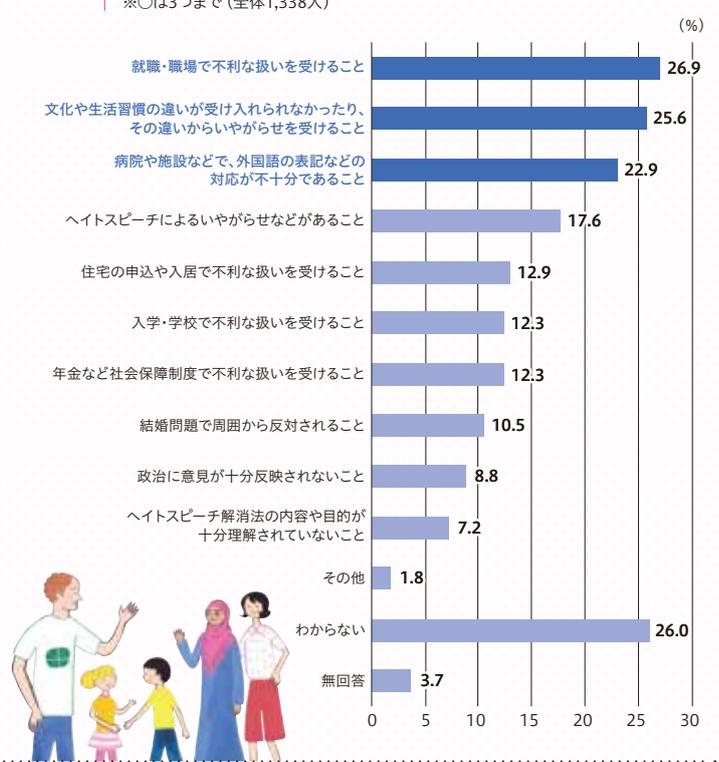


日本に居住している外国人の人権について

Q9

日本に居住している外国人に関する事で、人権上、特に問題があると思うこと

※〇は3つまで(全体1,338人)

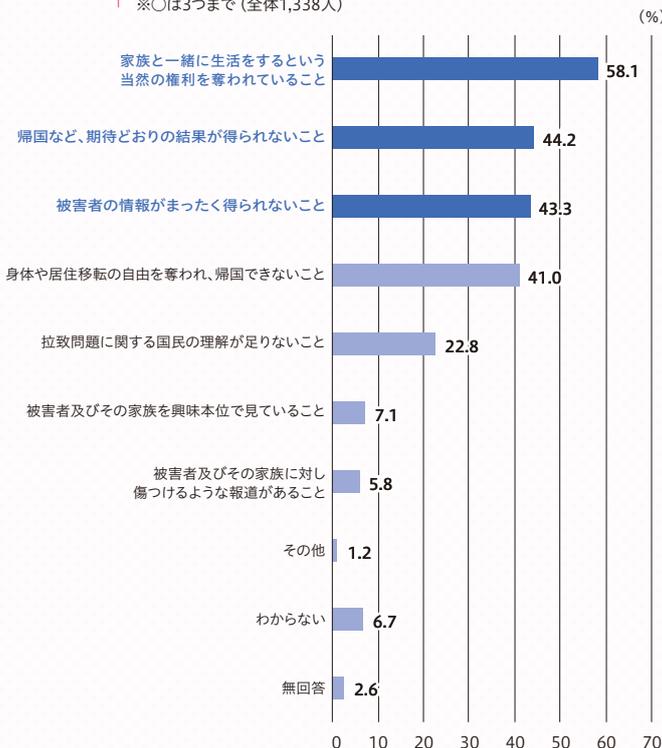


北朝鮮当局による拉致問題について

Q12

北朝鮮当局によって拉致された被害者などに関し、特にどのような人権問題が起きていると思うか

※〇は3つまで(全体1,338人)

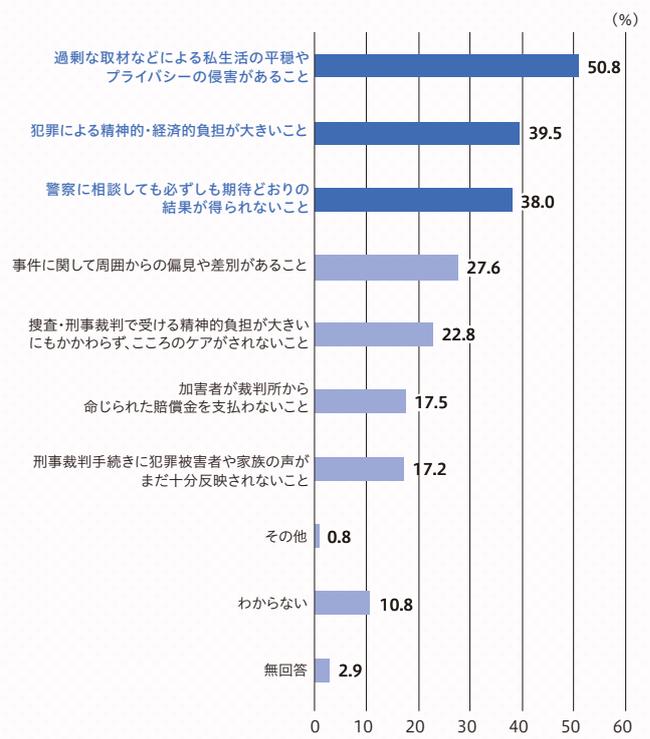


犯罪被害者の方やその家族の人権について

Q10

犯罪被害者の方やその家族の人権侵害について、特に問題があると思うこと

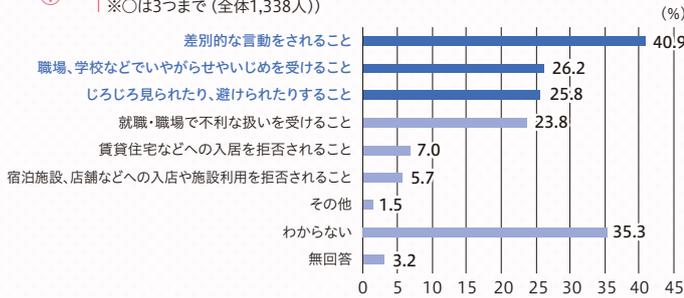
※〇は3つまで(全体1,338人)



性的指向に関する人権問題について

Q15 ① 異性愛、同性愛などといった性的指向に関し、
どのような人権問題が起きていると思うか

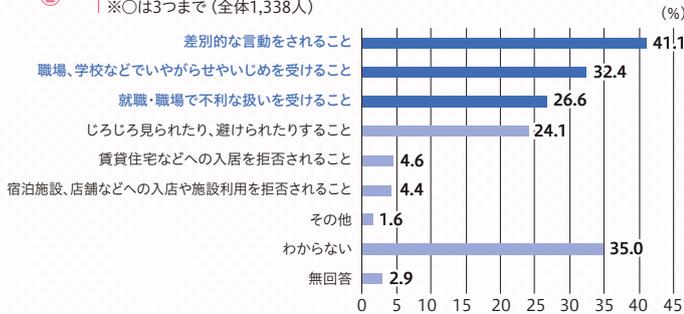
※〇は3つまで(全体1,338人)



性同一性障害者に関する人権問題について

Q15 ② 生物的な性ところの性が一致しない性同一性障害者に関し、
どのような人権問題が起きていると思うか

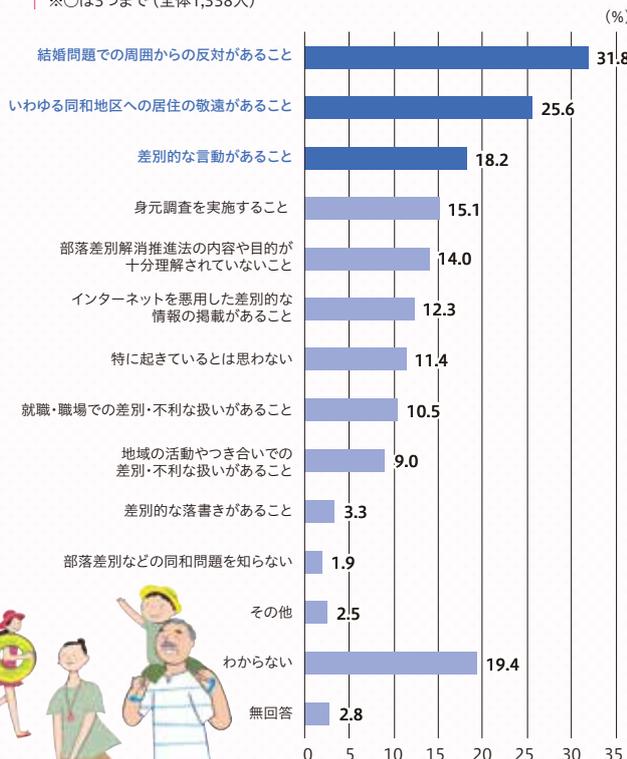
※〇は3つまで(全体1,338人)



同和問題(部落差別)について

Q16 部落差別などの同和問題に関して、
どのような人権問題が起きていると思うか

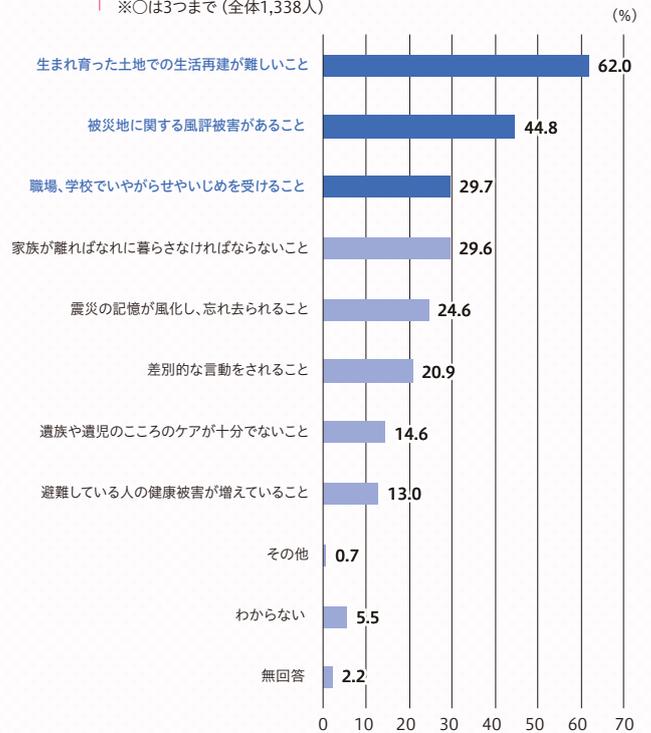
※〇は3つまで(全体1,338人)



東日本大震災に起因する人権問題について

Q13 東日本大震災やそれに伴う
福島第一原子力発電所の事故発生により、
どのような人権問題が起きていると思うか

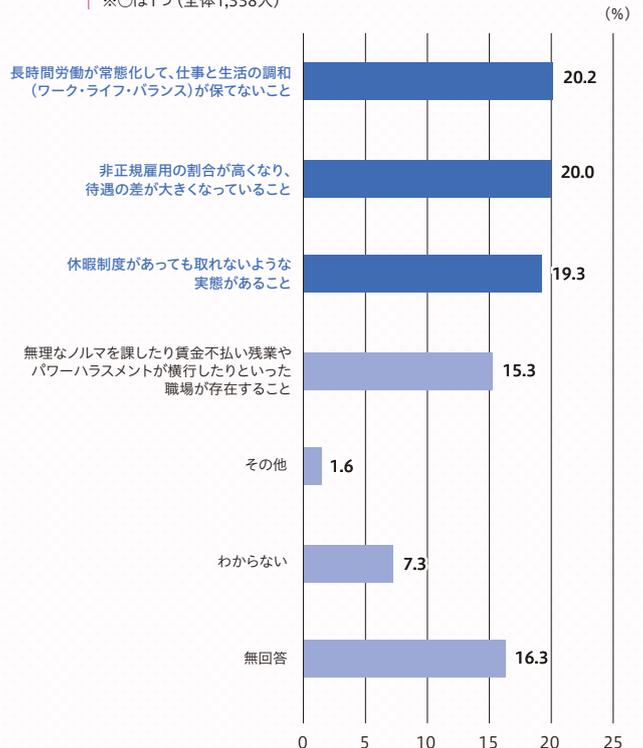
※〇は3つまで(全体1,338人)



働く人の人権について

Q14 働く人の人権について、
特に問題があると思うこと

※〇は1つ(全体1,338人)



(公財)兵庫県人権啓発協会からのお知らせ

人権研修講師を派遣します!

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、企業研修会、PTA研修会など様々な人権研修会に、講師を派遣しています(兵庫県内に限る)。

研修テーマ

子ども(いじめ、虐待、不登校など)、高齢者、障害のある人、インターネット、同和問題(部落差別)、男女共同参画、多文化共生、セクハラ・パワハラ、LGBT、メンタルヘルス、公正採用、企業の社会的責任、風評被害、無縁社会、地域づくり、人権全般、住民学習会の進め方 など

研修料(1回当たり)

受講者が50人以下の場合 15,000円

受講者が51人以上の場合 25,000円

※その他、講師派遣旅費が必要です。



問い合わせ先 (公財)兵庫県人権啓発協会 研修部

(公財)兵庫県人権啓発協会では、 賛助会員を募集しています。

入会すると

- 1 「ひょうご人権ジャーナルきずな」(毎月発行)をお送りします。
- 2 人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- 3 法人・団体会員には要請に応じ、研修会や講演会等の講師を派遣します。
(1口につき、研修料から10,000円免除)

年会費 複数口加入できます

個人会員	1口	1,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

兵庫県立のじぎく会館 ご利用案内

のじぎく会館は、県民の皆さまの研修や講習、会議などに利用していただくことができます。ぜひ、ご利用ください。

<施設ご案内> ※括弧内は室数

○大ホール(1):360人(机使用の場合240人) ○大会議室(1):126人

○特別会議室(1):24人 ○中会議室(8):24~42人

○小会議室(4):12~15人

<利用にあたって>

○事前申し込み必要、使用料必要

(使用料金例:中会議室終日利用 3,300~3,900円)※10月から改定予定

○所定の申請書に必要事項を記入して申し込んでください。

※申請書は受付にあります。また、当協会ホームページからダウンロードができます。

<無料貸し出し備品>

○マイク(有線:3個、ワイヤレス:10個、ピンマイク:1個) ○ホワイトボード

○プロジェクター ○スクリーン ○PCコード など

※詳細については、当協会ホームページをご覧ください。

無料でご利用いただける部屋もあります

○ふれあいルーム(多目的室84人)

学習・交流等に自由に利用することができます。

(専用使用の場合は有料となります。また、専用使用中は、他の人は利用できません。)

○視聴覚室

人権関係のビデオの視聴ができます。

○図書資料室

人権に関する図書、資料等を閲覧することができます。

(雑誌を除き、貸出を行っています。)

利用時間 9時から17時まで(午前のみ、午後のみも可)

休館日 国民の祝日(振替休日を含む)、年末年始

(その他改修・清掃等で使用できない日があります)

お問い合わせ、お申込みは、右下欄外まで

新番組

ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」(毎週火曜日10:00~13:00)で、12:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF
TIME



暖かな日差しを受け、新しい環境や人との出会いに期待を膨らませながら新年度のスタートを迎えておられることでしょう。

私も4月で「きずな」の編集に携わり3年目を迎えました。県民の皆さんが人権について考えるきっかけとなるような誌面づくりに努めてきました。

毎号、読者の皆さんから「きずな」で紹介した記事に対する感想やご自身が人権にかかわる体験を

された思い出などをお寄せいただき、読者の皆さんとのつながりを感じてうれしく思っています。

今年度も、県民の皆さんとともに人権について考えていけるような「きずな」の編集を心掛けてまいります。

ご意見ご要望がございましたら、下記連絡先までお寄せください。

今年度もよろしくお願いたします。(西村)

